

### 経営所得安定対策

の受付が始まります！

下記の日程で、経営所得安定対策の交付申請と作付申告の受付を行います。対象農家の方には順次、文書でご案内しますので、期間内の申請をお願いします。

対象農家	日程	受付時間	会場
赤岡町	5月9日(金)	9:00~15:00	赤岡市民館
野市町	5月12日(月)~16日(金)	9:00~15:00	JA土佐香美 本所
香我美町	5月19日(月)・20日(火)	9:00~15:00	香我美市民館
	5月21日(水)	9:00~11:30 13:00~14:00 14:30~15:00	東川公民館 舞川公民館 奈良公民館
夜須町	5月26日(月)~28日(水)	9:00~15:00	大峰の里
吉川町	5月29日(木)・30日(金)	9:00~15:00	吉川総合センター

※当日は混雑が予想されますので事前の関係書類の確認をお願いします。なお、期間中は上記会場以外での受付は出来ません

▼詳しくは中国四国農政局の経営所得安定対策ホームページをご覧ください  
ホームページ [http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite)

●問い合わせ ● 中国四国農政局高知地域センター ☎088-875-2151  
香南市地域農業再生協議会 ☎57-7535



### 麻しん(はしか)・風しんについて

◆麻しん患者が増加しています  
麻しんは、大変感染力の強い病気で、高熱が続き重症化する場合もあります。  
26年2月時点で、本県では

麻しん患者の届け出はありませんが、全国の届け出では、昨年の同時期の報告数(18例)を大幅に上回る46例の届け出数がみられ、特にフィリピンでの麻しん感染が疑われる患者報告が増加しています。  
海外の麻しんの流行がみられる地域へ渡航する前には、母子健康手帳などで予防接種歴を確認してください。麻しんに

かかったことがない方で、麻しんの予防接種を受けたことがない方や1回しか接種していない方、または予防接種を受けたかどうかわからない方は、渡航する前に早めに医師に相談してください。  
また、流行がみられる地域、特にフィリピンへの渡航歴がある発熱者など麻しんの疑われる体調不良があった場合は、麻しんの疑いがあることを予め医療機関に伝えて、受診相談をしてください。

### ◆麻しん風しんの予防接種を受けましょう

麻しん風しんの予防接種対象時期は、生後12カ月〜生後24カ月(1歳時)の1期と、小学校就学前の2期の2回です。予防効果を確実にするためには、この2回の接種が必要です。  
なお、20年4月2日〜21年4月1日生まれのお子さんは、今年度麻しん風しん2期の対象です。対象者には、3月末頃に予防接種を配布しています。

接種期間が限られていますので、期間内に早めに接種することをお勧めします。

### ■問い合わせ

市役所健康対策課



◆助成申請が必要な機関  
・いずみの病院  
・高知赤十字病院  
市役所市民保険課

### ■問い合わせ

市役所高齢者介護課



### 二次予防事業対象者把握調査(日常生活圏域二丁調査)

介護保険制度は、3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき運営されていますが、26年度は、27年度から29年度までの第6期計画を策定する予定です。  
計画の策定に当たり、介護予防事業の対象になる方の選出および、高齢者の心身や生活状況、介護等への意向の把握を目的に、アンケート調査を行います。

この調査は、地域の実情に即したサービス目標整備量を設定し、次期保険料の設定にも参考にさせていただきます。大切なものになります。  
65歳以上の高齢者のうち、無作為に抽出された3,500人の方が対象となります。該当の方には4月中旬に調査票が届きますので、ご協力をよろしく願います。

### 学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり保険料の納付が義務付けられています。しかし学生は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。  
■対象 大学(大学院)、短科大学、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在学する20



歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が18万円以下の方(26年度の所得基準)  
※夜間・定時制課程や通信制課程も含まれます。なお、扶養親族等がある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます  
■承認期間 申請月の2年1ヵ月前(学生であった期間分)から27年3月まで  
■承認を受けた期間は…  
老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。  
将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも10年以内にさかのぼって納付(追納)するようにしましょう。

※承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額がかかります  
■申請手続き  
市役所市民保険課・国民年金窓口にお早めに申請してください。申請は毎年度必要です。申請が遅くなると、万が一の時に障害基礎年金等が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。  
■申請に必要なもの  
年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑(本人署名の場合は不要)など  
※経済的に余裕がある場合は、保険料を納付する方がおトクです  
※前年度に学生納付特例の申請をし

平成25年度  
市県民税随2期  
国民健康保険随2期  
の納期限は  
**4月30日(水)**です。  
期限内の納付をお願いします。

■問い合わせ  
南国年金事務所  
☎088-864-1111  
市役所市民保険課

▼これまでは…障害基礎年金などを支給している方は、国民年金保険料の納付が免除(法定免除といえます)となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い(追納制度)をご利用いただいていた。  
▼26年4月からは…法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。納付申出により、左記の便利でお得な制度とあわせてご利用できるようになります。  
・保険料の口座振替(手問いらずで便利)  
・保険料の前納(保険料の割引あり)  
・付加年金などの加入(お得な上乗せ制度)  
▼手続き方法  
市役所市民保険課やお近くの支所、または南国年金事務所へ申出書を提出してください。詳細はお問い合わせください。  
■問い合わせ  
南国年金事務所  
☎088-864-1111  
市役所市民保険課

### 障害年金受給者で法定免除を受けている方へ

た方で、申請書に卒業予定日を記入し、26年度も在学中の方については、申請ハガキを送りますので簡単な記入で申請することができます

5月10日(土) 13:00~16:00

### 夜須中央公民館◆催し案内

申込みは夜須中央公民館窓口へ直接または、電話(☎54-2121)で。詳しくはチラシをご覧ください。



### 布ぞうり教室

古布を有効活用して「布ぞうり」を作ります♪  
履けば気持ちいいし、洗えるし、床掃除もできちゃう!

そんな「布ぞうり」作りに挑戦してみませんか?

- ◆場所 夜須中央公民館 2階 大研修室
- ◆対象 小学生以上で市内在住、在勤、在学の方  
※小学4年生以下は保護者同伴。4月18日(金)までに定員に達しない場合は市外の方も可
- ◆定員 先着15人
- ◆材料代 500円(ロープ・鼻緒代)
- ◆持ち物 はさみ・ものさし・Tシャツ約4枚(大人用)
- ◆講師 長尾ゆかり、大岡タネミ、中山和美(いの小町)
- ◆申込み締切り 5月2日(金)

### 陶芸体験教室★シーサーを作ろう!

「シーサー」とは獅子の形をした沖縄に伝わる家の守り神。世界に1つだけのオリジナルシーサーを作ってみませんか?



5月17日(土) 13:30~16:00

- ◆場所 夜須中央公民館 2階 大研修室
- ◆対象 小学生以上で市内在住、在勤、在学の方  
※小学3年生以下は保護者同伴。4月15日(火)までに定員に達しない場合は市外の方も可
- ◆定員 先着20人
- ◆材料代 2,100円(シーサー1対)
- ◆持ち物 エプロン・タオル ※汚れても構わない服装で
- ◆講師 樋口あゆみ(内原野陶芸館講師)
- ◆申込み締切り 5月15日(木)